第3次上天草市子ども読書活動推進計画





令和4年3月 上天草市教育委員会

【目次】

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第1章 計画策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
1 計画策定の背景	
(1) 国において	
(2) 県において	
(3) 市において	
第2章 第2次推進計画における取組の成果と課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1 子どもが読書に親しむ機会の提供	
2 関係機関のパートナーシップによる取組のさらなる充実	
3 社会的気運の醸成のための啓発広報の推進	
4 子どもが読書に親しみやすい環境づくり	
5 ユニバーサルデザインの視点を踏まえた子どもの読書活動の推進	
第3章 第3次推進計画の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・	8
1 計画の基本方針	
2 計画の位置づけ	
3 計画の対象	
4 計画の期間	
5 計画の数値目標	
6 計画の推進	
第4章 計画の具体的方策・・・・・・・・・・・・・・・・1	1
1 家庭、地域、学校等において子どもが読書に親しむ機会の提供	
2 読書活動を推進するための施設、設備その他の諸条件の整備・充実	
3 図書館、ボランティア、学校等とのパートナーシップによる取組の推進	
4 ユニバーサルデザインの視点を踏まえた子どもの読書活動の推進	
5 社会的気運の醸成のための啓発広報の推進	
(別添資料)	
子どもの読書活動の推進に関する法律・・・・・・・・・・・・16	6
子どもの読書活動に関するアンケート結果・・・・・・・・・・・18	8

はじめに

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。(子どもの読書活動の推進に関する法律第2条より)

本市では、「上天草市子ども読書活動推進計画」(以下「第2次推進計画」という。) を平成29年に策定し、子どもの読書活動の推進に取り組んできました。

その結果、「子どもが読書に親しむ機会の提供」、「関係機関のパートナーシップによる取組のさらなる充実」、「社会的気運の醸成のための啓発広報の推進」、「子どもが読書に親しみやすい環境づくり」、「ユニバーサルデザインの視点を踏まえた子どもの読書活動の推進」の5つの取組ごとに成果が上がっています。

一方で、子どもの読書を取り巻く環境は、情報通信技術(ICT)を利用する時間が増加しており、あらゆる分野の多様な情報に触れることがますます容易になる一方で、視覚的な情報と言葉の結び付きが希薄になってきていると言われます。また子どものスマートフォンの利用率は年々増加し、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等の情報通信手段(コミュニケーションツール)も多様化するなど、「読書離れ」や「語彙力の欠如」など、課題もあります。

こうした中、今回、第2次推進計画の期間中における取組の成果と課題を整理し、本市における子どもの読書活動の目指す方向性を示すため、「第3次上天草市子ども読書活動推進計画」(以下「第3次推進計画」という。)を策定しました。

今後は、第3次推進計画に基づき、家庭・地域・学校等の連携により、子どもが読書に親しむ環境を整え、子どもの読書習慣の定着を目指してまいります。

結びに、第3次推進計画策定に当たり、貴重な御意見と御提言をいただいた市立図書館協議会委員の皆様をはじめ、アンケート調査に御協力いただいた多くの皆様に心から感謝申し上げますとともに、第3次推進計画が円滑に推進できますよう、皆様のなお一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

令和4年3月

上天草市教育長 高倉 利孝

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景

(1) 国において

平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が成立し、国において、本推進法第8条第1項の規定に基づき、平成14年8月に最初の基本計画「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」(第一次基本計画)を定め、平成20年3月には第二次基本計画、平成25年5月には第三次基本計画、平成30年4月に第四次基本計画が策定されました。

(2) 県において

熊本県では、平成16年7月に「熊本県子どもの読書活動推進計画」である「第一次肥後っ子いきいき読書プラン」を定め、平成21年3月に第二次推進計画、平成26年2月に第三次推進計画を、平成31年3月には第四次推進計画が策定されました。

(3) 市において

上天草市では、平成24年3月に「上天草市子ども読書活動推進計画」、平成29年4月に「第2次上天草市子ども読書活動推進計画」を策定し、令和3年度をもって計画期間が終了することから、新たに第3次推進計画を策定するものです。

子どもの読書活動の推進に関する法律



子供の読書活動の推進に関する基本的な計画《文部科学省》



肥後っ子いきいき読書プラン(熊本県子供の読書活動推進計画)《熊本県》



上天草市子ども読書活動推進計画《上天草市》

第2章 第2次推進計画における取組の成果と課題

1 子どもが読書に親しむ機会の提供

子どもが積極的に読書活動を行う意欲や行動を養うなど、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、家庭、保育園、学校、市立図書館などを通じて子どもが読書に親しむ機会の提供に努めました。

(1) 取組・成果

- ① 読み聞かせの初心者、家庭での読み聞かせに興味がある方を対象とした 「読み聞かせ教室」を開催し、家庭での読み聞かせ等の必要性について学ぶ 機会を提供しました。
- ② 6~7ヶ月健診時に行われるブックスタートでは、市健康福祉部を通じて、市立図書館で作成したブックスタートについての説明チラシ、おすすめ絵本冊子、赤ちゃんおはなし会チラシ、貸出カード申込書を配布したことで、おはなし会の参加や市立図書館の利用促進につながりました。
- ③ 各学校における計画的・継続的な読書活動を推奨するため、例年実施している読書マラソンでは、たくさん本を読んだ児童に対して表彰を行っていることから、継続して多くの参加があり、各学校における児童の参加率が上昇しました。また、令和元年度から、中学生以上の参加者も表彰の対象としたことで、中学生の参加や、親子での参加が見られるようになりました。
- ④ 学校図書館司書と市立図書館司書との勉強会や研修会を実施し、情報共有を行いました。また、各種研修会に積極的に参加することで、読書指導の工夫・改善に取り組みました。

(2) 課題

- ① 読み聞かせ教室は、各保育園や小学生の保護者に案内チラシの配布や市立 図書館でのおはなし会時に保護者へ周知したり、広報で告知を行ったもの の、参加人数が少なかったため、読み聞かせや読書の重要さについて、さら に啓発する必要があります。
- ② 1ヶ月に1冊以上本を読む子どもの割合が、前回の調査と比較すると、1.7%減少しており、子どもの読書離れの傾向が見られました。

◆1ヶ月に読む本の冊数(小・中・高生)

	令和3年度		平成 28 年度	
О 冊	12.6%		11.0%	
1 冊~ 2 冊	34.6%		41.8%	
3 冊∼ 4 冊	23.0%	87.4%	17.4%	89.1%
5冊以上	29.8%		29.9%	

2 関係機関のパートナーシップによる取組のさらなる充実

市立図書館、学校、ボランティア団体等のパートナーシップにより、相互に連携・協力した取組を推進する体制の整備に努めました。

第2次推進計画では、図書館ボランティアの会員数及び読み聞かせ件数の増加に 力を入れて活動を行いました。

(1) 取組·成果

① ボランティアの会の会員数及び訪問おはなし会の回数は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標値には及びませんでしたが、例年継続して多くの保育園、学校等から読み聞かせの要請がありました。

◆図書館ボランティアの会の会員数(単位:人)

年度	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和2年	令和3年
目標	40	41	41	42	42
結果	37	37	38	37	_

◆ボランティアの会による保育園、学校における読み聞かせ(単位:回)

年度	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和2年	令和3年
目標	170	175	175	180	180
結果	160	139	122	85	

- ② 読み聞かせ資料のブックリストを保育園、小学校、子育て支援センターに 送付し、保育園や学校からの貸出につながりました。
- ③ 遠隔地の学校における配本事業については、対象校に案内文書を送付しており、継続的な利用がありました。
- ④ 読み聞かせボランティアの合同研修会を開催し、各町のボランティアの取組等の意見交換を行いました。
- ⑤ 雑誌スポンサー制度を導入し、企業等にスポンサーとしてご協力いただきました。
- ⑥ 移動図書館において、巡回地の保育園に絵本や紙芝居等の貸出を実施し、 継続的な利用がありました。

(2) 課題

- ① 読み聞かせに興味のある市民を増やすことで、読み聞かせボランティアの 会員数を増やすととともに、読み聞かせボランティアの活用について周知を 徹底する必要があります。
- ② 市立図書館と学校間の貸出サービスの向上が図れるシステムの導入や、各種社会教育団体等、地域と連携した読書活動の推進についても検討する必要があります。

3 社会的気運の醸成のための啓発広報の推進

子どもの読書活動についての社会的気運の醸成を図るため、子どもの読書活動に関する様々な情報を収集し、イベントの開催など子どもの読書活動推進の啓発広報に努めました。

(1) 取組・成果

① 市立図書館の貸出サービス指標^{注1)} については、おおむね目標値を上回る結果となりました。

◆市立図書館の貸出サービス指標

	年度	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和2年	令和3年
Ī	目標	2. 57	2. 6	2. 7	2.85	3. 0
	結果	2. 28	3. 29	3. 34	3. 0	

- ② 中央公民館主催の「いきいき成人大学」の出張貸出においては、講座の内容と関連した選書を行い、受講生への読書活動の啓発を図りました。また、市立図書館で開催中のイベントを受講生に紹介したことで、図書館の利用促進につながりました。
- ③ 学校司書と市立図書館司書との合同研修やボランティア交流会において、 各種団体の読書活動推進に関する情報を交換する機会を設けました。
- ④ 広報紙において、市立図書館で開催するイベントの紹介や終了したイベントの実施報告を掲載しました。
- ⑤ こどもの読書週間に、各市立図書館において DVD 上映会などのイベントや、テーマに合わせた展示を企画し、読書週間の普及啓発に努めました。

(2) 課題

- ① 地区公民館や自治公民館など、地域において、子どもや保護者が読書に対する関心を身近で深めることができる機会を提供することが必要です。
- ② 市立図書館で本を借りるのは無料であることを知っている保護者の割合が、前回調査時に比べて大幅に増加していますが、8.8%の保護者が無料であることを知らない現状であるため、市立図書館に対する理解を深めるため、市立図書館で提供できるサービス等について周知を徹底する必要があります。
- ◆市立図書館で本を借りるのは無料であることの認知割合 (園児・小・中・高生の保護者)

	令和3年度	平成 28 年度
知っていた	91. 2%	45.4%
知らなかった	8.8%	54.6%

注1) 貸出サービス指標/貸出サービス指数

図書館サービスの費用対効果を表す指標、または指数。「購入図書の平均単価 (資料購入費÷購入冊数)×貸出冊数:図書館費総額」で導かれ、一般的な図書館は3.0、先進的な図書館は5.0以上であるとされています。

4 子どもが読書に親しみやすい環境づくり

市立図書館では、子どもが行きたくなる図書館を、また学校図書館では利用しやすい施設、整備の充実に取り組みました。

(1) 取組・成果

① 市立図書館における児童書の蔵書数及び児童書の貸出数は、初年度から目標値を上回ることができました。

◆市立図書館の児童書蔵書数(単位:冊)

年度	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和2年	令和3年
目標	29, 100	28, 300	27, 500	26, 700	25, 800
結果	31, 592	32, 486	33, 373	34, 127	

◆市立図書館児童書貸出数(単位:冊)

年度	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和2年	令和3年
目標	21, 500	20,800	20, 100	19, 400	19,000
結果	23, 863	24, 912	25, 136	27, 003	

- ② 市立図書館では、キッズコーナーの充実や施設の装飾、各種イベントの開催による「行きたくなる図書館」づくりに努めました。
- ③ 多様なニーズに対応する図書等を収集するため、雑誌スポンサー制度を導入し、雑誌の購入費用の一部をスポンサーに負担していただきました。
- ④ 学校においては、調べ学習に使用する資料の収集や学習コーナーの設置を 行いました。また、季節の行事に合わせた装飾や学校のイベントに関連した 特設コーナーを設置するなど、学校の教育課程や行事をふまえた利用しやす い図書室づくりに取り組みました。

(2) 課題

① 子どもが興味・関心を持ち、ひいては読書意欲の増進につながる機能を有した図書館情報システムの整備を検討する必要があります。

5 ユニバーサルデザインの視点を踏まえた子どもの読書活動の推進

ユニバーサルデザイン^{注2)} の視点を踏まえ、病気や障がいなどにより、市立図書館の利用が困難な子どもや、日本語以外を母国語とする子どもの読書活動の推進に努めました。

(1) 取組·成果

- ① 市立図書館内に「みなさんの声」箱を設置し、利用者から寄せられた意見 や、リクエストがあった資料の収集に努めました。
- ② 利用者のニーズに応じて、点字資料、外国語資料、字幕・手話入りの視聴 覚資料等を収集しました。

(2) 課題

- ① 市立図書館におけるユニバーサルデザインの視点を踏まえた施設や設備面の充実が十分でないため、積極的に導入を図っていく必要があります。
- ② 病気や障がいのある子どもが気軽に図書館を利用できるように、利用者ひとりひとりの思いや立場に立った図書館サービスを心掛ける必要があります。

^{注2)} ユニバーサルデザイン (Universal Design / UD と略記されることもある)

文化・言語の違い、老若男女といった差異・障がい・能力の如何を問わずに利用することができる施設や製品、情報の設計(デザイン)を意味します。今日では、情報やサービス、コミュニケーションなども含む「すべての人が生活しやすい社会のデザイン」といった、より広い概念として使われています。

第3章 第3次推進計画の基本的な考え方

1 計画の基本方針

(1) 家庭、地域、学校等において子どもが読書に親しむ機会の提供

家庭、地域、学校等を通じて、子どもの発達段階に応じた楽しく読書に親しむ機会の提供に努めながら、子どもの読書意欲を高め、進んで読書をしようとする態度を育て、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう取り組みます。

(2) 読書活動を推進するための施設、設備その他の諸条件の整備・充実

読書に親しみやすい環境づくりの推進においては、読書活動の場となる施設や蔵書をはじめ、読書活動の基盤となる諸条件の整備が求められます。そのため、子どもが行きたくなる市立図書館、利用しやすい学校図書室など施設の整備や環境の充実に努めます。

(3) 図書館、ボランティア、学校等とのパートナーシップによる取組の推進

子どもの読書活動を活発にしていくには、子どもの読書活動に携わる関係者が、相互に連携し、補完し合いながら一体となって取り組んでいくことが大切です。

そのため、これまで行ってきた市立図書館、学校、保育園及び読み聞かせボランティアなどがパートナーシップのもと、それぞれの特性を生かしながら情報の共有や相互連携のさらなる強化に努めます。

(4) ユニバーサルデザインの視点を踏まえた子どもの読書活動の推進

ユニバーサルデザインの視点を踏まえ、障がいのある子どもや長期療養中等で読書サービスを受けることが困難な子ども、母国語が日本語ではない子ども等の読書活動を推進するため、その実態把握に努め、読書活動が行われるよう努めます。

(5) 社会的気運の醸成のための啓発広報の推進

子どもの読書活動の推進を図るためには、読書活動の意義や重要性について、市民に広く啓発広報を行っていくことが必要です。そのためには、子どもの読書活動に関わる様々な情報について積極的に収集し、その啓発を図るとともに、イベント等においても参加者の交流を通じ社会的気運が醸成されるよう努めます。

2 計画の位置づけ

国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条及び熊本県の「肥後っ子いきいき読書プラン」に沿って策定するもので、「上天草市第2次総合計画(教育部門)」並びに「上天草市第3期教育振興基本計画」を基本とし、本市における今後の子どもの読書活動の推進に関する取組を具体化するための計画です。

3 計画の対象

対象は、乳幼児から高校生(0才~18才)までとします。

4 計画の期間

令和4年度から令和8年度までの5年間とし、必要に応じて見直すこととします。

5 計画の数値目標

各種の数値目標設定については、令和3年度実績値を基準としています。

(1) 本を読むのが好きと答えた子どもを増やします。

<指標>幼児	・児童・生徒の本好きの割合	•	
○幼児	96.4% (R3)	→	9 8 % (R8)
○小学生	83.2% (R3)	→	9 O % (R8)
○中学生	67.2% (R3)	→	8 O % (R8)
○高校生	7 3. 4 % (R3)	→	8 O % (R8)

(2) 1か月間に1冊以上の本を読む子どもを増やします。

• •			- , ,	
<指標>児童	・生徒の読書率			
○小学生	93.4% (R3)	=	9 5 % (R8)	
○中学生	78.9% (R3)	→	8 0 % (R8)	
○高校生	78.7% (R3)	→	8 0 % (R8)	

(3) 乳幼児に本の読み聞かせをする保護者を増やします。

<指標>読み聞かせをする保護者の割合 ○園児の保護者 72.7% (R3) **■** 80% (R8)

(4) 1か月に1回以上市立図書館へ行く子どもを増やします。

			<u> </u>
<指標>児童・	・生徒の図書館利用率		
○小学生	3 2. 9 % (R3)	→	4 5 % (R8)
○中学生	8. 3% (R3)	=	3 0 % (R8)
○高校生	1 2. 4 % (R3)	=	3 0 % (R8)

(5) 1か月間に1回以上学校の図書室で読書する子どもを増やします。

<指標>児童	・生徒の学	学校図書館での読書率		
○小学生	87. (O % (R3)	→	9 0 % (R8)
○中学生	53. (O % (R3)	→	8 0 % (R8)
○高校生	5 2.	1 % (R3)	→	8 0 % (R8)

(6) 家族と一緒に読書する子どもを増やします。

<指標>児童・	・生徒の	家族-	一緒での読書率		
○小学生	54.	7 %	(R3)	→	5 8 % (R8)
○中学生	15.	7 %	(R3)	→	1 8 % (R8)
○高校生	8.	3 %	(R3)	→	1 O % (R8)

6 計画の推進

(1) 関係機関との連携・協力

学校、家庭、地域、行政が連携・協力し、計画の実現に向けて取り組みます。

また、熊本県立図書館や他自治体の図書館との情報交換を図り、取組状況等を参考にしながら子どもの読書活動の推進に努めます。

(2) 計画の進捗管理

上天草市立図書館協議会や上天草市社会教育委員会において、市立図書館の利用状況や、子どもの読書活動推進に関する取組状況について、定期的な報告を行います。

また、会議の場で出された意見等を積極的に取り入れ、よりよい子どもの読書活動の推進に努めます。

第4章 計画の具体的方策

1 家庭、地域、学校等において子どもが読書に親しむ機会の提供

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

家庭は、子どもの基本的生活習慣を育む場であり、初めて本と出会う場でもあります。子どもが読書活動に興味や関心を持つためには、様々な情報を得ながら、保護者が読書に対する理解を深め、子どもと一緒に読書を楽しみ、発達段階に応じた読書活動の習慣化に努めることが求められています。

◆行政・市立図書館での取組

- ① 家庭での読書習慣を形成するため、家族や身近な人との読書活動を促進できるイベントの企画や、コーナー展示を行います。
- ② 乳幼児や親子を参加対象としたおはなし会を開催します。
- ③ 子どもの読書の機会を推進するため、ブックスタート時において、良書リストを提供します。
- ④ 乳幼児からの読み聞かせの必要性について啓発する講座等を開催します。

◆学校での取組

- ① 市立図書館と連携し、家族や身近な人との読書活動を推進できるイベントへの参加を促します。
- ② 家族や身近な人が一緒になって読書する時間(家読)を設定するなど、家庭での読書の習慣付けを図る取組を推進します。

(2) 地域における子どもの読書活動の推進

地域における読書活動の中核施設である市立図書館は、重要な役割を担っています。

市立図書館は、子どもや保護者が多くの本の中から読みたい本を自由に選び、読書の楽しみを知ることができる場所です。

そのため、市立図書館においては、子どもの読書活動についての啓発活動を 行うとともに、定期的なおはなし会や催し物を実施するなど、発達段階に応じ た様々な取組を積極的に行うことが求められます。

◆行政・市立図書館での取組

- ① 子どもの読書への関心を高めるために、定期的な子ども向けイベントを開催します。
- ② 幅広い年齢層の交流が図られる読書イベントを開催します。
- ③ 読書への関心を高めるため、ゲーム感覚で本を紹介し合ったり、話し合い や批評を行ったりするイベントを開催します。
- ④ 季節や話題の本等について、テーマを決めて特設コーナーを設置します。
- ⑤ 図書館だよりの定期的な発行やホームページを活用し、新刊本・おすすめ 本を紹介します。
- ⑥ 保育園や学校等に、配本事業や団体貸出を推進します。
- (7) 保育園や学校等に、紙芝居や大型絵本など、読み聞かせに活用できる資料

のリストを提供します。

- ⑧ ボランティア団体に対して、活動の場の提供や支援、各種講座や研修会等 の積極的な参加を促します。
- ⑨ PTA や社会教育団体等に対し、子どもの読書活動推進のための積極的な広報を行うとともに、地域における子どもの読書活動の重要性などについての啓発に努めます。

◆学校での取組

① 蔵書の活用やイベントへの参加など、市立図書館の積極的な活用を促します。

(3) 学校等における子どもの読書活動の推進

学校は、子どもが多くの時間を過ごす中で、読書への興味・関心や読書習慣を育む重要な場です。このような場において、子どもの発達段階に応じて読書に慣れ親しむ態度を身に付けさせ、読書を楽しむ習慣を形成することはとても重要なことです。

そのため、読書の時間を設けたり、読み聞かせを実施するなど、子どもの読書 活動の充実に向けた取組が求められます。

◆行政・市立図書館での取組

- ① 調べ学習の支援や市立図書館への一日職場体験の受入を積極的に行います。
- ② 学校の実態やニーズに応じた資料の収集や、団体貸出や配本事業を積極的に推進します。

◆学校での取組

- ① 読書習慣を身に付けられるよう、朝読書をはじめとする読書活動を推進します。
- ② 読書マラソンなど、市立図書館が主催するイベントに積極的に取り組みます。
- ③ 学校図書館や市立図書館を活用した調べ学習に積極的に取り組みます。
- ④ 学校図書館司書は、市立図書館司書との連携による合同研修会に参加します。
- ⑤ 子どもの興味・関心に添った児童書や発達段階に応じた資料を充実させます。

2 読書活動を推進するための施設、設備その他の諸条件の整備・充実

(1) 市立図書館の充実

子どもがいつでも好きな時に読みたい本を手に取ることができる環境づくり や子どもの発達段階に応じた本を揃えてあることなどが重要です。

また子どもが情報を収集し、適切に判断する能力を育成するために、調べたいことや知りたい情報をすぐに提供できるよう整備することが求められています。

◆行政・市立図書館での取組

- ① 子どもが興味・関心を持つ機能を持った図書館情報システムの最新技術の 導入を検討し、運営上のさらなる工夫を図ります。
- ② 子どもや子育て世代に人気の本や話題の本の収集に努め、読書への興味・関心に寄り添う選書に努めます。

- ③ リクエストサービスやレファレンスサービスをさらに周知し、利用者のニーズの把握に努めます。
- ④ 季節に応じた特色ある企画展示を定期的に行い、思わず本を手に取りたくなるコーナーづくりに努めます。
- ⑤ 図書配架・レイアウト等、子どもが利用しやすい工夫を凝らし、快適な読書スペースの提供に努めます。
- ⑥ 熊本県立図書館の一括文庫や子ども文庫を活用し、読書環境の充実に努めます。
- ⑦ 幅広い資料の確保を図るため、雑誌スポンサー制度に賛同する企業等を増 やします。
- ⑧ 子育て世代が本を借りやすい環境づくりのため、ニーズに応じた移動図書 館の巡回地を選定します。

(2) 学校図書館の充実

学校図書館は、読書活動における利活用に加え、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を効果的に進める基盤としての役割が期待されています。

また、学校図書館司書の役割として、図書館資料の整備だけではなく、教職員の学校図書館や読書活動への理解を深め、連携して学校図書館の計画的な利用を進めることが重要です。

◆学校での取組

- ① 学校図書館司書の配置を充実させ、子どもが活用しやすい学校図書館の運営を推進します。
- ② 子どもの興味・関心に寄り添う本の選書及び魅力的な資料の整備・充実に 努めます。
- ③ 市立図書館の配本事業や団体貸出を積極的に活用します。
- ④ 情報が古くなった図書等の更新を行い、学校図書館図書標準を達成するような計画的な整備に努めます。

3 図書館、ボランティア、学校等とのパートナーシップによる取組の推進

子どもの読書活動の推進には、活動に携わる関係者が、相互に連携するとともに、 一体となって取り組んでいくことが重要です。

図書館、ボランティア、学校等とのパートナーシップのもと、それぞれの特色を尊重し活かしながら、情報の共有や連携・協働により、子どもの読書活動の充実に取り組みます。

◆行政・市立図書館での取組

- ① 学校図書館司書と市立図書館司書との連携による合同研修会を開催し、読書活動を推進するための取り組み事例等の情報交換の場を設けます。
- ② 読み聞かせボランティアグループの合同研修会を開催し、読み聞かせの手 法等について学びあう機会を設けます。
- ③ 読み聞かせボランティアと連携し、さまざまな場を活用したおはなし会の 企画・運営に努めます。

④ 市立図書館と学校間において、資料の相互貸借等による貸出サービスの利便性向上を目指します。

◆学校での取組

- ① PTAによる読み聞かせや、読み聞かせボランティアによる訪問おはなし会を積極的に活用します。
- ② 市立図書館と連携し、蔵書や読書活動の啓発について情報を共有します。

◆ボランティア団体等での取組

- ① 市立図書館主催の読み聞かせボランティアの意見交換や研修の場に積極的 に参加し、幅広い読み聞かせ活動を行います。
- ② 学校等からの様々な要望に応じ、訪問おはなし会や出張読み聞かせサービスなどを継続的に実施します。

4 ユニバーサルデザインの視点を踏まえた子どもの読書活動の推進

ユニバーサルデザインの視点を踏まえ、すべての子どもに読書の喜びを伝えることを目的に取り組むためには、必要な情報を収集しながら、関係機関、図書館、学校等、ボランティアが特色を生かし、連携・協力しながら子どものニーズに応じた読書活動の推進に努めることが必要です。

◆行政・市立図書館の取組

- ① 大活字本や点字図書、さわる絵本、手話や字幕入りの映像資料など、障がい等の有無に関わらず、すべての子どもが情報を得ることができるよう、多様な資料の収集に努めます。
- ② 筆談によるコミュニケーションの確保など、だれもが気軽に市立図書館を 利用できるサービスを提供します。
- ③ 「みなさんの声」箱を活用し、あらゆるニーズの把握に努めます。

◆学校での取組

- ① 書架の配列を工夫するなど、だれもが利用しやすい学校図書館づくりを行います。
- ② 子どもの状況に応じ、多様な資料の収集に努めます。また、必要に応じて市立図書館からの配本や団体貸出等を活用します。

◆ボランティア団体等での取組

- ① 要望に応じて、朗読による出張読み聞かせサービスや、医療機関等の施設を対象とした訪問おはなし会を実施します。
- ② 多様な読書手法を学ぶための研修会への積極的な参加に努めます。

5 社会的気運の醸成のための啓発広報の推進

子どもの読書活動を推進するためには、地域社会全体に読書の必要性や重要性の理解を広めることが重要であるため、読書イベント等の参加者同士で交流を図られる機会の提供や、子どもの読書活動に関する情報を定期的に収集し、広く啓発広報を行います。

◆行政・市立図書館の取組

- ① 読書活動を啓発するイベント(おはなし会や読書マラソンなど)について、広報やホームページ、上天草市 LINE 等を活用しながら、積極的に周知します。また、イベントの取組状況等についても、積極的に紹介します。
- ② 図書館業務の一部に携わることで、図書館をより身近に感じてもらうため、子どもを対象に、寄贈本の装丁作業や市立図書館内の環境美化を行うボランティアの募集を行います。
- ③ 「子ども読書の日」(4月23日)をはじめ、「こどもの読書週間」、「秋の読書週間」には、創意工夫しながらイベントや展示を行い、普及啓発に努めます。
- ④ 市立図書館の利用方法や利用可能なサービスなどを紹介するパンフレット 等を作成し、市民に提供します。
- ⑤ 市立図書館の利用を促進するため、新刊やおすすめ本、イベント等の紹介 を掲載した市立図書館だよりを定期的に発行します。

◆学校での取組

① 学校だより・学級だより・図書館だより、もしくは学校ホームページなどを活用し、学校内での読書に関する取組や、おすすめ本などの紹介に努めます。

◆ボランティア団体等での取組

- ① おはなし会等の実施について、積極的な周知を行います。
- ② 地域で開催されるイベント等において読み聞かせを実施するなど、地域住民への読書活動の啓発に努めます。

子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13年12月12日法律第154号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務などを明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の 実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務 を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子ども の読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍などの提供に努 めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣 化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関などとの連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校図書室その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を 図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動 推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画など)

- 第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況などを踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。
- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況などを踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書 活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

- 第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。
- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう 努めなければならない。

(財政上の措置など)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施する ため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

子どもの読書活動に関するアンケート結果(令和3年10月実施)

◇上天草市内小学校全11校より回答

- ◇上天草市内中学校全6校より回答
- ◇上天草市内高校全1校より回答

対象:小・中・高校生

1 あなたは本を読むのが好きですか。

【小学生】

	今回 (R3.10)		前回(H28.11)	
①好き	48.7%	83. 2%	54. 3%	82.5%
②どちらかというと好き	34. 5%	83. 4%	28. 2%	04. 5 %
③どちらかというと嫌い	11.1%	16.8%	11.3%	17.5%
④嫌い	5. 7%	10.8%	6. 2%	17. 5%

【中学生】

	今回 (R3.10)		前回(H28.11)	
①好き	26.9%	67.2%	33.6%	70.4%
②どちらかというと好き	40.3%	07.270	36.8%	70.4%
③どちらかというと嫌い	23.7%	32.8%	23.3%	29.6%
④嫌い	9.1%	32.8%	6.3%	29.0%

【高校生】

	今回 (R3.10)		前回 (H2	8. 11)
①好き	30.2%	73.4%	44.1%	76.0%
②どちらかというと好き	43.2%	73.470	31.9%	70.070
③どちらかというと嫌い	19.5%	26.6%	20.6%	24.0%
④嫌い	7.1%	20.070	3.4%	24.070

2 あなたは1ヶ月に何冊本を読みますか。

【小学生】

	今回 (R3.10)	前回(H28.11)
① 0 冊	6.6%	4. 7%
② 1 ~ 2 冊	24.6%	19. 2%
③ 3 ∼ 4 冊	25. 3%	19. 1%
④ 5 冊以上	43.5%	57.0%

【中学生】

	今回 (R3.10)	前回(H28.11)
① 0 冊	21.1%	17. 2%
② 1 ~ 2 冊	46.1%	56.0%
③ 3 ~ 4 冊	21.5%	16.4%
④ 5 冊以上	11.2%	10.3%

【高校生】

	今回 (R3.10)	前回(H28.11)
① 0 冊	21.3%	11.3%
② 1 ~ 2 冊	58.6%	66.0%
③ 3 ∼ 4 冊	14.2%	15. 1%
④ 5 冊以上	5.9%	7.6%

3 あなたは小さいころ、家の人に絵本などを読んでもらったことがありますか。

	小学生	中学生	高校生
①よく読んでもらった	31.9%	22.8%	17.8%
②時々読んでもらっていた	29.9%	35.5%	37.9%
③あまり読んでもらっていない	7. 7%	8.0%	11.8%
④読んでもらったことがない	8.5%	4.9%	3.0%
⑤覚えていない	22.0%	28.8%	29.6%

4 あなたは、家の人と一緒に読書をすることがどのくらいありますか。

	小学生	中学生	高校生
①1年に1回ぐらい	16.9%	8.1%	3.6%
②1ヶ月に1回ぐらい	22.0%	6.4%	3.0%
③1週間に1回以上	15.8%	1.1%	1.8%
④全くない	45.3%	84.3%	91.7%

5 あなたは、平日(月~金)に家で1日だいたいどれくらい読書をしますか。

	小学生	中学生	高校生
①10分~30分	48.0%	28.3%	29.0%
②30分~1時間	12.9%	15.6%	12.4%
③1時間以上	8.4%	7.7%	7.1%
④読まない	30.6%	48.4%	51.5%

6 あなたは、休日に家で1日だいたいどれくらい読書をしますか。

	小学生	中学生	高校生
①10分~30分	37.0%	25.3%	21.9%
②30分~1時間	18.2%	13.0%	12.4%
③1時間以上	10.5%	13.0%	9.5%
④読まない	34.3%	48.8%	56.2%

7 あなたは、1ヶ月に何回 学校の図書室で読書しますか。

· 0) 0/2/5/(1 / /// - // /					
	小学生	中学生	高校生		
①0回	13.0%	47.0%	47.9%		
②1回~2回	32.9%	32.8%	43.8%		
③ 3 旦~ 4 旦	25.6%	11.0%	4.7%		
④ 5 回以上	28.5%	9.3%	3.6%		

8 あなたは、1ヶ月に何冊 学校の図書室から本を借りますか。

	小学生	中学生	高校生
① 0 冊	9.1%	40.8%	50.3%
② 1 ~ 2 冊	25.8%	34. 2%	37.3%
③ 3 ~ 4 冊	28.0%	17.6%	7.7%
④ 5 冊以上	37.0%	7.4%	4.7%

9 あなたは、1ヶ月に何回 上天草市立図書館に行きますか。

	小学生	中学生	高校生
①0回	67.1%	91.7%	87.6%
② 1 ~ 2 □	20.0%	6.4%	9.5%
③3回~4回	5.7%	1.3%	1.8%
④ 5 回以上	7.2%	0.6%	1.2%

10 あなたは、1ヶ月に何冊 上天草市立図書館から本を借りますか。

	小学生	中学生	高校生
① 0 冊	69.7%	93.5%	90.6%
② 1 ~ 2 冊	11.9%	3.1%	8.8%
③ 3 冊∼ 4 冊	6.0%	1.3%	0%
④ 5 冊以上	12.4%	2.1%	0.6%

11 あなたは、1年前に比べて本を読むようになりましたか。

	小学生	中学生	高校生
①読むようになった	52.0%	23.4%	20.1%
②読まなくなった	12.4%	22.8%	23.9%
③変わらない	35.6%	53.9%	56.0%

12 あなたは、タブレットやスマートフォンなどで本をよんでいますか。 【小学生】

L 1 1 — 2	
①よく読んでいる	8.3%
②時々読んでいる	13.0%
③あまり読んでい	3.6%
④読んだことがない	69.0%

13 あなたは、タブレットやスマートフォンなどで電子書籍を利用していますか。

	中学生	高校生
①よく利用している	23.8%	25.0%
②時々利用している	20.1%	25.6%
③あまり利用していない	18.8%	22.5%
④利用したことがない	26.9%	24.4%
⑤電子書籍を知らない	10.4%	2.5%

14 あなたが読みたい本の種類はなんですか。3つまで選んでください。

- <u></u>			
	小学生	中学生	高校生
①図鑑・事典	10.1%	1.2%	2.4%
②歴史の本	5.8%	10.8%	8.0%
③伝記	3.5%	5.9%	3.5%
④社会のしくみの本(法律・お金など)	2.4%	2.0%	1.6%
⑤職業・資格の本	2.8%	6.5%	8.3%
⑥生き物の本	10.5%	3.8%	3.7%
⑦宇宙・科学の本	3.9%	2.6%	1.6%
⑧乗り物の本	3.1%	1.1%	1.3%
⑨手芸・料理の本	6.6%	4.3%	7.7%
⑩野菜・植物の育て方の本	2.7%	0.5%	0.8%
⑪ペットの飼育の本	7.6%	3.5%	5.1%
②芸術・スポーツの本	7.8%	10.0%	6.4%
③ことばの本(ことわざ・方言・四字 熟語)	2.0%	1.7%	1.1%
・俳句・川柳の本	0.8%	0.8%	0.3%
15英語や外国語の本	1.6%	3.2%	3.7%
⑯趣味の本(釣り、将棋など)	6.2%	7.9%	9.3%
⑪小説	9.3%	23.3%	24.5%
® 絵本	8.1%	3.3%	6.1%
19その他	4.9%	7.7%	4.5%

15 あなたは、上天草市立図書館の「おはなし会」に行くことがありますか。

①よく行く	2.6%
②ときどき行く	8.2%
③行かない	57.1%
④あることを知らなかった	32.1%

◇上天草市内保育園全17園及び小・中・高生 全保護者より回答

対象: 園児・小・中・高生の保護者

1 お子さんは本を読むのが好きですか。【園児の保護者のみ】

	今回 (R3.10)	前回(H28.11)
①好き	50.1%	74.1%
②どちらかというと好き	46.3%	23. 2%
③どちらかというと嫌い	3.6%	1.1%
④嫌い	0.0%	1.5%

2 あなたはお子さんに本の読み聞かせをしていますか。【園児の保護者のみ】

①よくしている	17.0%
②時々している	55. 7%
③あまりしていない	23.9%
④全くしていない	3.4%

3 あなたは本を読むのが好きですか。

	園児の保護者	小中高の保護者
①好き	23. 2%	26.1%
②どちらかというと好き	46.8%	41.8%
③どちらかというと嫌い	27.3%	27.4%
④嫌い	2.7%	4.7%

4 あなたは1カ月に何冊くらい本を読みますか。

	園児の保護者	今回(R3.10) 小中高の保護者	前回(H28.11) 小中高の保護者
① 0 冊	44.5%	44.1%	18.9%
② 1 ~ 2 冊	43.6%	43.1%	15. 2%
③ 3 ∼ 4 冊	6.3%	7.6%	61.7%
④ 5 冊以上	5.6%	5.2%	4.2%

5 あなたは子どもが読書をすることは必要だと思いますか

	今回 (R3.10)	前回(H28.11)	今回(R3.10)	今回 (H28.11)
	園児の保護者	園児の保護者	小中高の保護者	小中高の保護者
①思う	82.8%	56.3%	81.4%	60.2%
②少し思う	16.0%	43.3%	16.4%	33.6%
③あまり思わない	1.1%	0.3%	2.1%	3.7%
④思わない	0.0%	0.0%	0.2%	2.6%

6 あなたは、お子さんが小さい頃、絵本などを読んであげたことがありますか。 【小中高の保護者のみ】

①よく読んだ	32.4%
②時々読んでいた	54. 7%
③あまり読んでいない	11.1%
④読んでいない	0.9%
⑤全くない	0.8%

7 あなたは、お子さんと一緒にどのくらい読書をすることがありますか。

	園児の保護者	小中高の保護者
①1年に1回ぐらい	8.5%	19.1%
②1ヶ月に1回ぐらい	28.5%	20.5%
③1週間に1回以上	51.3%	12. 2%
④全くない	11.7%	48. 2%

8 あなたは、1ヶ月に何回上天草市立図書館に行きますか。

	園児の保護者	小中高の保護者
①0回	82.4%	83.1%
②1~2回	14.1%	15. 1%
③3日~4日	3.3%	1.4%
④ 5 回以上	0.2%	0.4%

9 あなたは、1ヶ月に上天草市立図書館から何冊本を借りますか。

	園児の保護者	小中高の保護者
① 0 冊	84.5%	84.7%
② 1 ~ 2 冊	3.3%	6.3%
③ 3 冊∼ 4 冊	2.9%	3.0%
④ 5 冊以上	9.4%	6.1%

10 あなたはタブレットやスマートフォンなどで電子書籍を利用したことがありますか。

	園児の保護者	小中高の保護者
①よく利用している	18.3%	14.1%
②時々利用している	25.6%	21.6%
③あまり利用していない	17.6%	19.0%
④利用したことがない	37.8%	42.5%
⑤電子書籍を知らない	0.8%	2.9%

11 上天草市立図書館で本を借りるのは無料ですが、ご存知でしたか。

	今回 (R3.10) 園児の保護者	前回(H28.11) 園児の保護者	今回 (R3.10) 小中高の保護者	前回(H28.11) 小中高の保護者
①知っていた	87.2%	84.6%	93.1%	45.4%
②知らなかった	12.8%	15.4%	6.9%	54.6%